

社会福祉法人 共栄福社会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 7年 3月 1日～ 令和 9年 3月 31日

2. 内容

目標1：子の看護休暇制度を小学校第6学年修了までとし拡充する。

<対策>

- 令和 7年 3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和 7年 3月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知